

八幡市企業版ふるさと納税事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るため、企業版ふるさと納税の事務の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 企業版ふるさと納税 地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する法人からの寄附をいう。
- (2) 寄附対象事業 八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられ、法第5条第15項の規定により内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業をいう。
- (3) 寄附対象法人 本市の区域内に主たる事務所又は事業所を有しない法人であり、かつ、青色申告書を提出している法人をいう。
- (4) 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として、寄附対象法人が行う10万円以上の寄附金をいう。

(寄附の申出等)

第3条 寄附対象法人は、寄附の申出をしようとするときは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書（別記第1号様式）を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により寄附の申出を受けたときは、寄附金を受領するものとし、寄附受領決定通知書（別記第1号の2様式）により通知するものとする。ただし、次条第3項の規定により寄附金の受け入れを拒否することとした場合は、その旨を寄附不受領決定通知書（別記第1号の3様式）により通知するものとする。

(寄附金の受領等)

第4条 市長は、寄附金を受領したときは、寄附対象法人に地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）第14条第1項に規定する受領証（別記第2号様式）を交付するものとする。

- 2 市長は、寄附対象事業の事業費が確定したときは、寄附対象法人に対してまち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）事業費確定通知書（別記第3号様式）により通知するものとする。
- 3 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、寄附金の受け入れを拒否し、又は受領した寄附金を返還することができる。
 - (1) 寄附金の受領が公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められるとき。
 - (2) 前号に定めるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。

(寄附台帳の作成)

第5条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附金台帳（別記第4号様式）を作成するものとする。

(公表)

第6条 市長は、寄附の状況について、市ホームページ等により公表するものとする。ただし、公表することについて、寄附対象法人の同意があったものに限る。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年8月7日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書

年 月 日

八幡市長 様

（寄附申出者）本社住所 〒

法人名

代表者名

法人番号

（担 当 者）部署名

担当者名

住所 〒

電話番号

E-mail

貴団体で実施される「八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく事業に対し、下記のとおり寄附することを申し出ます。

記

1.寄附申出額 _____円

2.寄附を希望する事業（該当するものにチェック）

- 子どもが輝く未来の創生事業
- 健幸都市の創生事業
- 観幸のまちの創生事業
- みんなで創る多機能な力を有したまちの創生事業

上記事業の具体的内容（具体的な使途の希望がある場合に記入）

（ _____ ）

3. 八幡市ホームページ等における企業名・寄附金額の公表について（該当するものにチェック）

- 企業名、寄附金額の公表に同意します
- 企業名の公表に同意します（寄附金額の公表は希望しません）
- 企業名・寄附金額ともに公表を希望しません

※1 寄附金の受領後、税額控除に必要となる受領証を担当者住所あて送付します。

※2 事務取扱要領第4条第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、寄附金受け入れの拒否や、受領した寄附金の返還を行う場合があります。

別記第1号の2様式（第3条第2項関係）

第 号
年 月 日

法人の名称及び代表者の氏名 様

八幡市長 印

寄附受領決定通知書

年 月 日付で申し出のありました「八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく事業に対する寄附について、これを受領することに決定したので、通知します。

記

1 寄附申出額 円

2 受領決定額 円

3 寄附活用予定事業

※上記寄附金については、下記口座へお振り込みください。

※振込の日程が決定しましたら、お手数ですが担当までご連絡ください。

金融機関名 (コード)	支店名 (コード)	口座名義人	口座種別	口座番号
銀行	支店	八幡市会計管理者		

別記第1号の3様式（第3条第2項関係）

第 号
年 月 日

法人の名称及び代表者の氏名 様

八幡市長 印

寄附不受領決定通知書

年 月 日付けで申し出のありました「八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく事業に対する寄附については、下記の理由により受領しないことを決定しましたので、通知します。

記

1 寄附申出額 円

2 寄附不受領の理由

別記第2号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

法人の名称及び代表者の氏名 様

八幡市長 印

受領証

地域再生法第13条の2に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、
下記の寄附を受領したことを証明します。

記

1 事業の名称

2 寄附年月日 年 月 日

3 寄附金額 円

別記第3号様式（第4条第2項関係）

第 号
年 月 日

法人の名称及び代表者の氏名 様

八幡市長 印

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）事業費確定通知書

年 月 日付けで貴社から寄附を受領した、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、年度の事業費が確定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称

2 確定した事業費及び当該事業に対する寄附の受領額

確定した事業費	円
当該事業に対する寄附の受領額	円
うち、貴法人からの寄附の受領額	円

